

松浦警察署協議会第1回会議議事概要

日 時	令和5年1月26日(木) 14時00分～15時30分
場 所	松浦警察署講堂
出 席 者	1 協議会 鬼橋会長 梶村委員 森委員 三枝松委員 宮田委員 2 警察署 船津署長 日高副署長 出田交通課長 生活安全係長 3 書記 警務係長
会議の状況	1 令和5年松浦警察署業務重点について 署長から、令和5年における松浦警察署業務重点について、次のとおり説明があった。 (1) ニセ電話詐欺被害防止対策の推進 (2) 地域の安全確保に資する効果的な街頭活動の推進 (3) 交通死亡事故抑止対策の推進 (4) 災害対策の推進 2 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 交通課長から、前回協議会における提出意見である「飲酒運転の根絶及び高齢者と子供の命を事故等から徹底して守る対策の推進」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 (1) 松浦警察署管内における交通事故発生状況 (2) 長崎県内及び松浦警察署管内における飲酒運転の発生状況 (3) 活動内容 ア 街頭活動の強化 (ア) レッド走行の実施 (イ) 街頭監視の実施 (ウ) 交通指導取締りの実施 イ 交通安全教育の実施 (ア) 高齢者に対する交通安全教育の実施 (イ) 子供に対する交通安全教育の実施 ウ 広報活動の実施 (ア) 関係機関と連携した活動の実施 (イ) 各種キャンペーンにおける広報の実施 3 令和4年10月から12月までの業務重点推進結果について 署長等から、次のとおり説明があった。 (1) 年末における各種犯罪抑止及びニセ電話詐欺被害の未然防止 ア 犯罪の未然防止活動の実施 (ア) 防犯パトロールの実施 (イ) 強盗模擬訓練の実施 (ウ) 防犯講話の実施 a 非行防止講話の実施 b サイバーセキュリティボランティア活動の実施 イ ニセ電話詐欺の未然防止に向けた広報活動等の実施 (ア) 長崎県内及び松浦警察署管内におけるニセ電話詐欺の被害

	<p>状況</p> <ul style="list-style-type: none"> (イ) 年金支給日における広報活動の実施 (ウ) 懸垂幕掲示による広報活動の実施 (エ) 配食サービス業者との協働による広報活動の実施 (オ) コンビニエンスストアへの広報活動協力依頼の実施 (カ) 防犯講話の実施 <p>(2) 夕暮れ時の交通事故抑止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 夕暮れ時の早め点灯の呼び掛け <ul style="list-style-type: none"> (ア) 早め点灯キャンペーンの実施 (イ) 関係機関と連携した広報活動の実施 イ 街頭活動の強化 <ul style="list-style-type: none"> (ア) レッド走行の実施 (イ) 交通指導取締りの実施 (ウ) 見守り活動の実施 ウ 交通安全教育の実施 <p>(3) 街頭活動の強化による事件・事故の抑止と検挙</p> <ul style="list-style-type: none"> ア レッド走行の実施 イ コンビニエンスストアへの立ち寄り警戒の実施 ウ 金融警戒の実施 エ 不審者等に対する職務質問の実施 <p>(4) テロ対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 爆発物原材料取扱店に対する管理者対策の実施 イ 学校に対する薬品の適正管理等の指導 <p>4 業務重点推進計画について 署長等から、次のとおり説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 犯罪なく3ば運動の推進と犯罪被害の未然防止 (2) 高齢者の交通事故抑止対策の推進 (3) 地域の安全確保に資する効果的な街頭活動の推進 (4) 沿岸警戒の推進 <p>5 速度取締りの指針について 交通課長から、次のとおり説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 速度違反取締り重点 (2) 管内における交通事故実態 (3) その他の交通指導取締り要点
提出意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者に係る犯罪被害防止対策の強化 年度末や新年度を控え、全国的に高齢者が被害者となるニセ電話詐欺や強盗等が多発しているため、注意喚起等の広報啓発活動を推進し、被害防止対策を強化してもらいたい。